

会 議 録

1 会議名

第1回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 任命書交付等（公開）

- 1、任命書交付
- 2、市長コメント代読
- 3、地域協議会制度説明

(2) 協議事項（公開）

- 1、会長・副会長の選任について
- 2、令和2年度地域活動支援事業について

(3) その他事項（公開）

- 1、令和2年度第2回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年5月20日（水）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）渡邊班長、藤井主任

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・今回の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、机の配置を工夫し、換気のため扉を開けたままで会議を行う。また、会議時間の短縮が求められているため、スムーズな進行となるよう協力をお願いする。
- ・新委員による最初の会議であり、会長及び副会長が選任されていないため、選任されるまでの間は山田次長が進行を務める。
- ・議題に入る前に、配布した資料の確認を行う。

【山田次長】

- ・議題（1）任命書等交付の1、任命書交付及び2、市長コメント代読を行う。
- ・本来であれば、リージョンプラザ上越のコンサートホールで第5期委員が一堂に会し、市長が任命書を交付する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から任命書交付式を中止した。任命書交付式でお渡しする予定であった任命書は、「人と人との接触を極力避ける」という意味からも、卓上配布とさせていただいたので、ご理解いただきたい。
- ・また、本来であれば市長が委員の皆さんに直接お話しするところだが、これについても卓上配布した書面に代えさせていただくこととなった。ただし、市長コメントについては、これから今井所長が代読させていただく。
- ・所長に代読を求める。

【今井所長】

- ・所長挨拶
- ・市長コメント代読

【山田次長】

- ・各委員に自己紹介を求める。

【各委員】

- ・自己紹介

【山田次長】

- ・地域協議会に関わる総合事務所職員に自己紹介を求める。

【今井所長、沢田市民生活・福祉グループ長、渡邊班長、藤井主任】

- ・自己紹介

【山田次長】

- ・議題（１）の３、地域協議会制度説明について、渡邊班長に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・地域自治区制度、地域協議会の役割や活動等の概要について説明。
- ・資料 No. 1 に基づき、名立区地域協議会の運営方法等について説明し、会議への招集及び必要な委員数、会議の開催日時、会議の座席順及び形式、会議録の確認者、地域協議会だよりの編集方法、自主的審議事項、書面による審議方法について、委員の了承を得る。
- ・この後、会長及び副会長を選任するが、正副会長が決まった後に、委員の中から①地域協議会だより編集委員４名、②公共交通懇話会委員１名、③名立の子どもを守り育む会評価委員４名の選出を行うのでご承知おきいただきたい。

【今井所長】

- ・議題（２）協議事項の１、会長・副会長の選任を行う。
- ・名立区では、第１期目から長きに渡り会長を務められた塚田前会長が勇退された。また、今回の委員改選で約半数の方が新しく委員とられた。
- ・これまで名立区では、はじめに会長を選任し、その後、会長の指名によって副会長を選任してきた経緯がある。
- ・まずは、正副会長の選任方法について、委員の皆さんの意見を聞きたい。

【石井委員】

- ・私も含め新任の委員が多いため、会長は前期から引き続き委員をやっておられる方の中から選任していただけるとありがたい。

【今井所長】

- ・石井委員から「委員の経験がある方の中から会長を選任してはどうか」という意見をいただいたが、他の皆さんはどうか。
- ・参考までに、期数の長い委員となると、三浦委員が４期目、原田委員が３期目、また本日は欠席されているが、徳田委員も３期目である。続いて、草間委員、高宮委員、二宮委員が２期目である。

【原田委員】

- ・私は今回で３期目になるが、私よりも前から委員を務められている三浦委員に会長をお願いしたい。

【今井所長】

- ・今ほど原田委員から、三浦委員に会長をお願いしたいとの意見があったが、三浦委員はどうか。

【三浦委員】

- ・私は取りまとめ役の会長ではなく、委員として活発に意見を述べたい。いつも冷静な判断をする原田委員こそ会長に相応しいと思う。

【今井所長】

- ・会長の候補として、原田委員と三浦委員、2名の名前が挙がっているが、他に意見はあるか。

【三浦委員】

- ・私は長年、地域協議会委員を務めているが、私は会長として会をまとめるよりも、委員として会議で活発な発言をした方が、地域協議会は活性化すると思う。

【高宮委員】

- ・三浦委員の言われるとおり、これまでも三浦委員の発言によって、活発な意見交換が行われてきた経緯があるので、私も会長は原田委員から務めていただき、会をまとめてほしいと思う。

【二宮委員】

- ・原田委員は会議の進行が上手いので、地域協議会の会長として適任だと思う。

【原田委員】

- ・高宮委員が言われるように、三浦委員はこれまでも会議の中で、私たちの気が付かない部分や分からない部分について、的確な意見を発言され、そのおかげで地域協議会が活性化してきたと思う。
- ・委員の皆さんの了承を得られるのであれば、私が会長を務めさせていただきたい。

【各委員】

- ・拍手、賛成の声多数

【今井所長】

- ・全員から賛成の声があったので、原田委員に地域協議会の会長をお願いしたい。4年間、大変な場面もあると思うが、事務局も協力しながら一緒に頑張っていきたいと思う。
- ・会長が選任されたので、次に副会長を決めたいと思う。

- ・名立区では、これまで会長の指名によって副会長を選任してきた経緯があるので、今回も同様の方法で決めてよいか。

【原田会長】

- ・突然のことで、副会長の候補を全く考えていなかったもので、少し時間をいただきたい。

【今井所長】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・副会長は、私が一方的にお願いする形になるが、それでもよいか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・それでは、副会長は高宮委員にお願いしたい。

【高宮委員】

- ・承知した。

【今井所長】

- ・今ほど、原田会長は高宮委員を副会長として指名したので、高宮委員を副会長として選任してよいか。

【各委員】

- ・拍手、賛成の声多数

【今井所長】

- ・正副会長が決まったので、これ以降の議事は会長から進めていただく。

【原田会長】

- ・議題（２）協議事項の２、令和２年度地域活動支援事業について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 2 及び資料 No. 3 に基づき説明
- ・資料に基づく説明は以上になるが、資料 No. 3 で説明したとおり、地域活動支援事業の審査にあたり、名立区で例年実施している「プレゼン審査」について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「書類審査のみ」とする案と、「感

染拡大防止策を講じた上でプレゼン審査を行う」という案の2つを提案するので、どちらにするか協議してほしい。

- ・また、プレゼン審査を行うとした場合の会場について、事務局から提案する。本日使用している会場は狭く、蜜を回避できない。さらに、1本のマイクを複数人で使い回さなければならず、感染のリスクがある。そこで、プレゼン審査の会場として旧議場を提案する。旧議場であれば、人と人との距離を保つことができる。また、各座席にマイクが備え付けてあるため、同じマイクを複数人で使わなくてよい。このことを踏まえ、プレゼン審査を行う会場についても、協議の上で決めていただきたい。
- ・もう1点、採択決定までのスケジュールのうち、プレゼン審査を行う場合の日程として、6月6日（土）を提案する。プレゼン審査を行う場合、提案者に対して早めに日程を周知したいため、本日の会議でプレゼン審査を行う際の日程を協議し、決定していただきたい。

【原田会長】

- ・事務局から、地域活動支援事業の審査方法について説明があった。まずは審査方法について、プレゼン審査を実施する場合と、書類のみで審査する場合のスケジュールが資料 No. 3に記載されているが、どちらの方法とするか。また、プレゼン審査を行うとした場合の会場について、旧議場が提案されているが、会場をどうするか、この2点について、皆さんに意見や質問を求める。

【石井委員】

- ・私は、従来どおりプレゼン審査を行った方がよいと思う。提案書を見たが、事業がすでに始まっている、またはもうすぐ始まる事業がほとんどである。
- ・もし書類のみで審査した場合、採択決定が7月となり、提案団体が活動を始められないことが懸念されるため、できるだけ早く採択決定したい。

【三浦委員】

- ・資料 No. 3にあるスケジュール案について、仮に書類のみで審査した場合でも、採択決定までの期間をもう少し短くすることができるのではないかと思う。
- ・具体的には、書類のみで審査する場合のスケジュールのうち、6月16日に「採点票の提出」とある。この提出を受けて事務局で集約をし、その結果を委員へ郵送するとなっているが、この段階で第2回目の地域協議会を開催してはどうか。

- ・この会議の際に採点結果一覧を見ながら、疑問点の洗い出しを行ったり、委員同士の情報共有を行うことができる。デメリットとなっている「採択決定の遅れ」及び「委員同士の情報共有ができないことにより点数の幅が大きくなる」という懸念は、会議を開催することで解消できると考える。
- ・よって、6月16日以降に地域協議会を開催することで、プレゼン審査を行った場合との差を10日前後まで縮めることができるのではないかと。
- ・今までの話を踏まえて、プレゼン審査と書類審査のどちらが良いかという話になるが、私は今年度の提案書を見るまでは、「継続事業」については、書類審査のみでよいのではないかと考えていた。そして、先ほど今年度の提案書を見たが、今回は9件中8件が継続事業であった。そうすると、プレゼン審査実施の有無を「継続事業」と「新規事業」で分けるのは難しいと考える。
- ・となると、「プレゼン審査」を行った方が、提案者の意向を直接確認することができ、また委員改選により新しく委員になられた方も、審査の流れや提案事業の詳細を理解しやすいという点で、プレゼン審査を行う方がよいと思う。
- ・しかし、プレゼン審査を行うとなると、提案者の中には、新型コロナウイルス感染拡大を心配される方もいらっしゃると思うので、十分な対策を講じた中で、プレゼン審査を実施する必要がある。
- ・また、話は戻るが、書類のみで審査するとなった場合、私が先ほど提案したように、審査結果一覧が整った段階で地域協議会を開催することで、採択決定までの期間を短縮するという案について、可能かどうか事務局の意見を聞きたい。
- ・最後に、先ほど石井委員が心配されていた「採択決定が遅れると提案者は事業を開始できない」という懸念だが、地域活動支援事業は、「提案書を事務局が受理した日から事業着手してよい」という取り決めがある。ただし、審査の結果が不採択となった場合、すでに支出した経費については各団体が負担することとなる。現に、私が所属する団体でも、すでに事業に着手している。とは言っても、提案者の気持ちとしては、事業が採択され、経費が確保できないと安心して事業が進められないと思うので、いずれにしても早めに採択決定することが求められる。

【原田会長】

- ・今ほど三浦委員から事務局に質問があったので、事務局の回答を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 3 でお示した「書類のみで審査を実施した場合のスケジュール」は、委員が1回も集まらずに採択決定する場合の例である。
- ・三浦委員が提案されたように、プレゼンテーションは行わないが、地域協議会を開催し、そこで採択決定することは可能である。

【原田会長】

- ・承知した。できるだけ早く採択結果を提案者に伝えたいことと、新任委員の皆さんにとって分かりやすい審査にしたいことの2つの観点から、「プレゼン審査」を実施した方がよいと考える方が多いと思うが、他に意見のある方は発言してほしい。

【高宮副会長】

- ・新しく委員になられた方が多数いるので、委員の理解を深めるという意味でもプレゼン審査とした方がよいと思う。

【原田会長】

- ・これまでの意見をまとめると、プレゼン審査を行う方向で考えたい。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止策を適切に行う必要がある。
- ・感染拡大防止策の一つとして、事務局が考えているように、こちらの会議室では狭いため、旧議場でプレゼン審査を行うという点について、委員の皆さんの意見を聞きたい。

【渡邊班長】

- ・旧議場に入ったことのない委員もおられると思うので、会場をイメージしやすくするため、追加資料として簡単な会場イメージ図を配布する。
- ・追加資料に基づき、会場の配置等について説明

【二宮委員】

- ・事務局に聞きたいのだが、提案者は会長に背を向けた状態で説明を行うことになるのか。

【渡邊班長】

- ・そうである。

【二宮委員】

- ・もう一点、確認したい。昨年度までは提案者が2名ほどお越しになっていたと思うが、今年度は各団体1名のみとするのか。

【渡邊班長】

- ・感染拡大防止の観点から、マイクを使って説明する方は1名としたい。ただ、1名のみでは不安だという団体もあると思うので、2名までの入室を認めたい。2名で来られた団体については、空いている場所に席を用意するので、1名は発表台でプレゼンし、もう1名は席で待機するような形としたい。

【三浦委員】

- ・旧議場にある机や椅子は移動できるのか。

【渡邊班長】

- ・固定されているため、机と椅子の位置を変えることはできない。

【三浦委員】

- ・提案者の立場になって考えると、この配置では四方を委員に囲まれた状況でのプレゼンとなるため、居心地がよくないと思う。旧議場で行う場合、提案者の立つ位置をもう少し工夫してはどうか。席が固定されているということで難しい部分はあると思うが、少なくとも提案者の前に会長と副会長が並ぶような配置にできないか。

【原田会長】

- ・会場の配置については、実際に旧議場を見てみないと決められないと思うので、三浦委員の意見を参考にしながら、後日、正副会長と事務局で協議して決定したい。
- ・会場内にいる全員が一定の距離を保ち、安全に会議が行えるように注意しながら配置を決めるので、正副会長と事務局に一任いただけないか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・賛成の声を多数いただいたので、会場の配置については正副会長と事務局で相談し決めることとする。
- ・地域活動支援事業に関して、他に決めることはあるか。

【渡邊班長】

- ・本日お配りした提案書の下に、「令和2年度地域活動支援事業にかかる提案内容等の確認事項一覧表」がある。帰宅後に提案書を確認していただき、プレゼンテーション当日、提案者に質問したいことがある場合は、こちらの用紙に記入し、5月27日までに事務局へ提出してほしい。提出された質問事項は、事前に提案者へ渡し、プレゼンテーション当日に回答していただく。

【原田会長】

- ・事務局から説明があったとおり、お手元の提案書を各自で確認し、不明な点や質問がある場合は、確認事項一覧表に記入し、5月27日までに事務局へ提出をお願いします。
- ・次に議題（3）その他事項、第2回地域協議会の開催日程について、事務局に説明を求めます。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年6月6日（土）午後1時30分から

【原田会長】

- ・議題は以上だが、その他として何かあれば発言を求めます。

【今井所長】

- ・「ひなさき運動広場」および「ひなさき児童遊園」の廃止について、これまでの経緯や今後の方針について説明。
- ・本日は口頭での説明のみとさせていただくが、地域協議会への詳細な説明、諮問等の今後の手続き、スケジュール、関係町内会等への説明を現在検討しているため、後日、委員の皆さんにご相談させていただく予定であることをご理解いただきたい。

【三浦委員】

- ・駐車場の件については、市社会福祉協議会の役員をしていて関わりがあるため、これまでの経過は承知している。しかし、児童遊園も廃止の方向で話が進んでいるということは初めて聞いた。
- ・最近、児童遊園の草刈りを実施したと思う。この草刈りは、子ども会などが当番制で行っているものだと思う。
- ・今ほど、「利用者が少ない」という話だった。どのような基準をもって「利用者が少ない」と判断したかは分からないが、あの広場は大町地区にとっては愛着のある場所である。保育園でも、天気の良い日は、児童遊園まで散歩に出かけていて、子どもたちにも人気がある場所である。
- ・駐車場が廃止になるというのは理解できるが、児童遊園までが廃止になるのはどうかと思う。

【沢田グループ長】

- ・児童遊園については、継続して土地を借用できるよう、東日本高速道路株式会社と交渉してきた。
- ・総合事務所としても、児童遊園を残したい気持ちはあるが、交渉の結果、土地を継続して借用することが難しく厳しい状況である。
- ・また、三浦委員がおっしゃっていた公園の草刈りについては、例年であれば横町の子ども会にお願いしていたが、今年度については新型コロナウイルスの影響で子ども会による草刈りが難しいため、子ども会に代わり総合事務所の職員が草刈りを行ったところである。ゲートボールコートとテニスコートの部分についても、総合事務所の職員が草刈りを行う予定である。

【原田会長】

- ・児童遊園の廃止が決定したわけではないので、今後何らかの方法で地元の意向を伝えていかなければいけないと思う。今後、詳しい資料を提示したうえで話があり、最終的には諮問という形になると思う。ただ、何も動かないとそのまま廃止となってしまう可能性もあるので、今後の動向に注目したい。

【三浦委員】

- ・事務局に確認したい。いずれ地域協議会に諮問となれば、「廃止に係る諮問」という形になるのか。

【沢田グループ長】

- ・そうなると思う。

【三浦委員】

- ・つまり、すでに廃止は決定していて、後は手続きを進めるだけという段階まできているのか。

【沢田グループ長】

- ・土地の使用許可期間が切れるまでにまだ期日があるので、廃止を決定して地域協議会に諮問するというところまでいっているわけではないが、土地の借用ができず廃止となる可能性が高いことは事実である。

【三浦委員】

- ・そうであれば、会長が言われたように、地元としてアクションを起こせるのか。

【沢田グループ長】

- ・ゲートボールコートの部分については、土地の所有者から、3月末の使用期限を更新できない旨の連絡が来ている。
- ・しかし、テニスコートや児童遊園、駐車場の部分は、令和4年3月末まで使用許可期間がある。今の状況での更新は難しいと言われているが、ゲートボールコートの部分と違って、すでに使用許可期間が切られた訳ではない。

【三浦委員】

- ・了承した。

【渡邊班長】

- ・先ほど、委員の中から地域協議会だより編集委員、公共交通懇話会委員、名立の子どもを守り育む会評価委員の選出を依頼したが、本日は予定していた時間を過ぎていたので、これらの選出は次回の協議会で行うこととしてよいか。

【原田会長】

- ・承知した。今ほど説明のあった委員の選出については、正副会長と事務局で相談し、次回の会議で委員を指名させていただく場合もあるがご理解いただきたい。
- ・会議の閉会を宣言
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。